

かこうしょくひんせいぞうほじよか 加工食品製造補助科

にゅうこうあんない
入校案内

訓練の目的

障がい者の方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。



訓練内容

加工食品工場やペットフード工場での製造や仕分けなどの食品製造加工の作業を通じて、次のような能力を身につけます。

- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 各種作業の手順や流れなど、就労に繋がる知識・技能を習得する。
- 実践的な作業を通じて、安全衛生及び食品衛生に関する知識・技能を習得する。

訓練期間等 <相談により決定>

訓練期間は原則として1か月から3か月までで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長するなど)することも可能です。

- 訓練時間は、午前7時50分から午後5時まで、相談に応じます。
(内、休憩時間は訓練時間に応じて決めます。)
- 訓練は週5日で、土曜日、日曜日及び祝日は休みです。(変更になる場合があります。)

※なお、この訓練は、徳島県立南部テクノスクールが施設外訓練として、丸本グループに委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立南部テクノスクールの訓練生となります。

訓練実施機関 及び

訓練実施・選考場所

まるもと 丸本グループ

かいふぐんかいようちょうおおいあざおおたに
海部郡海陽町大井字大谷41
電話 0884-73-1113



くんれんじっしゅたい 訓練実施主体

とくしまけんりつなんぶ
徳島県立南部テクノスクール 阿南市桑野町岡元109-1
でんわ 電話 0884-26-0250

ぼしゅうていいん 募集定員

めい
1名
じゅこうりょう
受講料

じゅこうりょう むりょう
受講料は無料です。
ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



おうぼじょうけん 応募条件

しょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつだい じょうだい ごう きてい しょう しゃ かた
障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障がい者の方で、ハローワーク
(こうきょうしょくぎょうあんていじょ) に求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

おうぼてつづ 応募手続き

くんれん きほう かた きょじゅうち しょかん こうきょうしょくぎょうあんていじょ じゅこう きほう
訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望を
もうしで しょくぎょうそうだん う しょいてい にゅうこうがんしょ たて せんち よこ せんち しゃしん ひつよう
申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4cm×横3cmの写真が必要です)を
ていじゅつ 提出していただきます。



じゅこうせい 受講生の選考

- (1)選考方法 めんせつ おこな こうきょうしょくぎょうあんていしょちょう きょうぎ ごうひ けってい
面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。
- (2)面接場所 げんそく くんれんじっしょ おこな
原則として、訓練実施場所で行います。
- (3)実施日時 じっしにちじ べつとしょうさいについて き れんらく
別途詳細日程を決め、連絡します。



じょうきょう くんれん じっし ぱあい りかい ねが
状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いたします。

★この訓練についての問合わせ先は、次のところです。



とくしまけんさんぎょうじんざいか
徳島県産業人材課
とくしましばんだいちょう ちょうめ
徳島市万代町1丁目1 5階
とくしまけんきょういくいいんかいとくべつしえんきょういくか
徳島県教育委員会特別支援教育課
とくしましばんだいちょう ちょうめ
徳島市万代町1丁目1 9階

でんわ 電話 088-621-2353

でんわ 電話 088-621-3151
FAX 088-621-3056